

提供日 2020/07/22  
タイトル 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業・感染拡大防止等の支援事業」の申請受付を開始します  
担当 健康福祉部 健康局国民健康保険課  
連絡先 地域医療課 電話 (054-221-2407)  
疾病対策課 電話 (054-221-3393)  
福祉指導課 電話 (054-221-2960)  
障害者政策課 電話 (054-221-3599)  
TEL



---

## 「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業・感染拡大防止等の支援事業」の申請受付を7月28日(火)から開始します (なお介護施設のオンライン申請については8月5日(水)開始します)

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の令和2年度第2次補正予算における下記対象事業に関する申請を7月28日(火)から受け付けます。なお介護施設のオンライン申請は8月5日(水)からになります。

対象施設種別により申請方法、申請時期が異なりますので、ご注意ください。

なお、申請手続きや申請書類等を説明した「申請の手引き」は7月27日(月)県ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>)に掲載するとともに、順次、各機関及び施設に発送します。

記

### ○ 対象事業

- 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業(医療分)
- 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(障害分)
- 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業(介護分)

### ○ コールセンター

- (1) 開設期間 令和2年7月17日(金)～令和2年9月30日(水)
- (2) 開設時間 9時から17時まで(平日のみ)
- (3) 電話番号 

医療機関等の方	054-255-1620
介護施設の方	054-255-1930
障害施設の方	054-255-5980